平成 30 年 10 月１日

株 主 各 位

東京都世田谷区経堂一丁目８番 17 号
株 式 会 社 ニ ッ ソ ウ
代表取締役　前田 浩

第 30 回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 30 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成 30 年 10 月 17 日(水曜日)　午後３時 30 分
2. 場　　所　　東京都世田谷区経堂一丁目８番 17 号
　　当社本店会議室
3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　　第 30 期(平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日まで)事業報告の件
　決 議 事 項
　　議　案　　第 30 期（平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日まで）の計算書類承認の件

以　上

（お願い）当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成 29 年８月１日から
平成 30 年７月 31 日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は企業収益がさらに改善し、雇用・設備投資も概ね横ばい程度に推移したと思われます。また、近隣諸国情勢は最悪の状態を脱したとはいうものの、少子高齢化による慢性的な人手不足はさらに深刻化し、今後も不透明な状況が続くと思われます。一方、当社の属するリフォーム業界は、新たな参入業者の増加・新築専門業者からの参入もあり、さらに激戦になっているとはいうものの、古い建物はますます増え、業界全体としては微増ではありますが確実に増大傾向にあります。

このような環境の中で当社は積極的に新規顧客の開拓を進め、休眠顧客の掘り起こしなどにも注力し事業の拡大を図りました。

これらの結果、完成工事高は 1,822,228 千円（前年同期比 17.5%増)、営業利益は 103,044 千円（前年同期比 3.3%増)、経常利益は 96,519 千円（前年同期比 13.2%増)、当期純利益は 67,863 千円（前年同期比 12.5%増）となりました。

(2)　資金調達の状況

当事業年度中に実施をした資金調達はありません。

(3)　設備投資の状況

当事業年度中に実施をした重要な設備投資はありません。

(4)　対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

①　サービス向上について

当社はこの事業をサービス業と位置づけ、社員へのマナー教育を徹底しております。

②　人材の確保について

当社では人材が、事業拡大のための重要な経営資源であると考えております。優秀な人材確保と育成のため、積極的に人材の採用を展開し、採用後も定期的に外部講師等を招いて勉強会を開き人材育成強化をしております。また、今後は新卒採用の活動にも積極的に注力し、当社の望む優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社は比較的小規模な組織であるため、その人員に限りがあり、内部監査・リスク管理等をはじめとする内部管理の体制整備と強化が重要な課題であると認識しております。そして今後の企業規模の拡大に備え、その強化に取り組んでまいります。

④ 施工ネットワーク（施工協力体制）の拡充

当社の事業拡大には外注先である専門施工業者からなる、施工ネットワークの確保が不可欠であると認識しております。今後のさらなる事業拡大に向け、外注先の確保に努めると同時に、面談等により当社の理念の共有及び安全・品質管理の徹底に十分留意して取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第27期 平成27年7月期	第28期 平成28年7月期	第29期 平成29年7月期	第30期 平成30年7月期 当事業年度
完成工事高（千円）	889,776	1,075,599	1,551,317	1,822,228
経常利益（千円）	40,263	49,032	85,276	96,519
当期純利益（千円）	29,417	36,908	60,338	67,863
1株当たり当期純利益（円）	73.54	92.27	150.84	169.65
純資産（千円）	271,822	308,731	369,069	436,933
総資産（千円）	344,931	415,965	497,249	595,992
1株当たり純資産（円）	679.55	771.82	922.67	1,092.33

（注）

1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 平成29年12月９日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行いましたが、第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主なサービス
リフォーム事業	原状回復工事、ハウスクリーニング・入居者向け小規模修繕、 リノベーション工事

(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所（平成30年７月31日現在）

名称	所在地
本　　社	東京都世田谷区

② 従業員の状況（平成30年７月31日現在）

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	３名増	41.1歳	6年8ヶ月

（注）従業員数は就業人員です。

(9)　主要な借入先及び借入額（平成 30 年７月 31 日現在）
該当事項はありません。

(10)　その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式数　　1,600,000 株

(2)　発行済株式の総数　　400,000 株

(3)　当事業年度末の株主数　　３名

(4)　株主

平成 30 年７月 31 日現在

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
前田　浩	345,800	86.45
前田　供子	54,000	13.50
株式会社丸美	200	0.05

(5)　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	前田　浩	
取締役	木村　孝史	
取締役	御供　信之	
取締役	森屋　吾郎	
取締役	湯浅　一彦	
社外監査役	佐分　厚夫	佐分会計事務所　代表

（注）社外監査役佐分厚夫氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。なお、同氏は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	報酬	
	支給人員（名）	支給額（千円）
取　締　役	5	25,900
監　査　役	1	300
合計（内社外役員）	6(1)	26,200(300)

(注)

1. 当事業年度末における取締役は５名、監査役は１名であります。
2. 平成 29 年 12 月８日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額金２億円以内、監査役の報酬を年額金１億円以内と決議いただいております。

(3)　社外役員に関する事項

社外監査役　佐分厚夫

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

佐分会計事務所の代表であります。当社と取引関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は 100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

５．会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしておりません。

貸 借 対 照 表

（平成 30 年 7 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	560,986	流動負債	152,600
現金及び預金	277,213	工事未払金	89,887
完成工事未収入金	236,497	リース債務	1,234
未成工事支出金	35,513	未払金	11,057
材料貯蔵品	1,861	未払費用	10,567
前払費用	3,226	未払法人税等	16,624
繰延税金資産	4,041	未払消費税等	12,129
その他	4,849	未払工事受入金	3,390
貸倒引当金	△2,217	預り金	4,204
固定資産	35,005	賞与引当金	3,305
有形固定資産	20,735	その他	200
建物（純額）	3,473	固定負債	6,458
車両運搬具（純額）	8,310	リース債務	3,875
工具、器具及び備品（純額）	1,207	長期未払金	1,638
土地	7,742	資産除去債務	945
無形固定資産	8,674	負債合計	159,058
ソフトウェア	8,237	純資産の部	
その他	436	株主資本	436,933
投資その他の資産	5,595	資本金	100,000
破産更生債権等	3,570	利益剰余金	336,933
繰延税金資産	1,425	利益準備金	1,000
差入保証金	2,138	その他利益剰余金	335,933
その他	2,031	繰越利益剰余金	335,933
貸倒引当金	△3,570	純資産合計	436,933
資産合計	595,992	負債及び純資産合計	595,992

損 益 計 算 書

（平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
完成工事高		1,822,228
完成工事原価		1,283,121
完成工事総利益		539,106
販売費及び一般管理費		436,062
営業利益		103,044
営業外収益		
受取利息	5	
受取家賃	175	
その他	112	293
営業外費用		
支払利息	72	
上場関連費用	6,200	
雑損失	545	6,817
経常利益		96,519
特別利益		
固定資産売却益		135
税引前当期純利益		96,655
法人税、住民税及び事業税		29,728
法人税等調整額		△937
当期純利益		67,863

株主資本等変動計算書

（平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,000	268,069	269,069	369,069	369,069
当期変動額						
当期純利益			67,863	67,863	67,863	67,863
当期変動額計			67,863	67,863	67,863	67,863
当期末残高	100,000	1,000	335,933	336,933	436,933	436,933

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

項　目	当事業年度 平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日まで
たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 材料貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 工事完成基準を適用しております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　45,791 千円

５．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　400,000 株

７．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である工事未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（平成 30 年７月 31 日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	277,213	277,213	－
（２）完成工事未収入金	236,497	236,497	－
資産計	513,710	513,710	－
（１）工事未払金	89,887	89,887	－
（２）未払金	11,057	11,057	－
（３）未払費用	10,567	10,567	－
（４）未払法人税等	16,624	16,624	－
（５）未払消費税等	12,129	12,129	－
（６）リース債務（１年内返済予定を含む）	5,109	5,088	△20
負債計	145,375	145,355	△20

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金及び預金、（２）完成工事未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）工事未払金、（2）未払金、（3）未払費用、（4）未払法人税等及び（5）未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成 30 年７月 31 日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	277,213	－	－	－
完成工事未収入金	236,497	－	－	－
合計	513,710	－	－	－

（注３）リース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度（平成 30 年７月 31 日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
リース債務	1,234	1,245	1,256	1,267	106	

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,517
賞与引当金	1,143
未払社会保険料	187
未払事業税	1,755
資産除去債務	326
その他	673
繰延税金負債	
資産除去債務	△136
繰延税金資産合計	5,467

９．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

１０．１株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益	169円65銭
1株当たり純資産	1,092円33銭

１１．その他の注記

該当事項はありません。

１２．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

私監査役は、平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日までの第 30 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。 さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年９月 28 日

株式会社ニッソウ

監査役　　佐分　厚夫　　㊞

株主総会参考書類

議　案　　第30期（平成29年８月1日から平成30年７月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役会及び監査役は第30期計算書類が、法令及び定款に従い会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

貸借対照表及び損益計算書の承認に関する監査役の意見の要旨は、添付書類12頁「監査役の監査報告書」に記載のとおりであります。

以　上